

市議会 6月定例会 行政報告（6月4日）

市議会 6月定例会初日に当たり行政報告いたします。

新発田市まちづくり総合計画における施策の見直しについて

はじめに、新発田市まちづくり総合計画における施策の見直しについて御報告いたします。

昨年10月の第203回臨時国会における総理大臣所信表明演説において、菅総理は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言いたしました。

その後の施政方針演説においても、「次世代太陽光発電、低コストの蓄電池、カーボンリサイクルなど、野心的イノベーションに挑戦する企業」の支援、「水素や、洋上風力など再生可能エネルギー」の拡充、「2035年までに、新車販売で電動車100%を実現」させるなど、意欲的な取組を打ち出しているところです。

当市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」においても、省エネルギーへの意識啓発や、再生可能エネルギーの普及啓発について取組を進めているところではありますが、国が進める脱炭素社会への取組に対し、本市としても迅速に、かつ歩調を合わせながら対応するために、施策の見直しを行うことといたしました。

具体的には、現行の施策のうち、「自然環境」と「生活環境」の二つを合わせて「環境保全」とし、そこから脱炭素社会の推進や、ごみ排出抑制、地球環境問題へ

の理解促進などを抽出し、新たな施策として「グリーン社会」を設定いたしました。
取組の指標に「市有施設の二酸化炭素排出量」を設定するなど、脱炭素社会を強く意識した施策展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、もう一方の施策である「環境保全」においても、これまでの取組に加え、人と野生動物が共生する「里山環境保全」を強化することといたしました。野生鳥獣の保護、農作物被害低減、里山環境整備など、当市の現状と課題を反映させております。

新発田市まちづくり総合計画の基本計画は、令和元年度に見直しを行ったところであり、次期見直しは令和5年度での作業を予定しておりましたが、当市としましても、国、むしろ世界的な取組としての脱炭素社会の実現に向け、地方自治体として行うべき施策を明らかにする必要があることから、この度見直しを行うこととしたものであります。議員各位の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、これに関連いたしまして、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」につきましても、今定例会最終日に表明したいと考えております。詳細につきましては、最終日において御説明申し上げます。

特別養護老人ホーム二の丸の移転について

次に、特別養護老人ホーム二の丸の移転について御報告いたします。

特別養護老人ホーム二の丸は、社会福祉法人二王子会によって昭和60年に開設され、当市が進める新発田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、施設サービスを提供する施設として位置づけられているところであります。しかしながら、

建築から35年が経過し、設備等の老朽化が進んでいること、また、平成22年に策定した「県立新発田病院跡地活用整備計画」において、新発田城をより広い範囲から眺望できるようにするため、将来的な移転を視野に入れ、同施設の移転改築について検討を行ってまいりました。

この度、当市上館地内の市立ななは保育園に隣接する、市が保有する土地への移転について、一定の方向性がまとまったものであります。改築については、法人の建設計画及び資金計画などにより、令和3年度から4年度までの2箇年として、当市からの支援を受け実施する予定で、県に対しても支援を要望しているところであります。また、現施設を運営しながら建設することで、施設利用者へは極力支障が生じないように進めていくとの説明を受けております。このことから、今後関係する予算につきましては、適切な時期に補正予算を上程させていただきたいと考えております。

なお、施設移転後の取扱いにつきましては、「県立新発田病院跡地活用整備計画」で想定している手法や時期、整備等を踏まえ、今後検討を進めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。